



2024年1月10日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ポ プ ラ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岡 田 礼 信
(コード番号 7601 東証スタンダード市場)
問 い 合 せ 先 執 行 役 員 社 長 室 長 大 竹 修
(TEL 082-837-3510)

債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

当社は、2022年4月14日に公表しております「2022年2月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり、2022年2月期連結会計年度末において429百万円の債務超過となっており、2022年5月24日に「債務超過解消に向けた取り組みについて」を開示しております。

つきましては、2024年2月期第3四半期連結累計期間における債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 2024年2月期第3四半期決算の状況について

本日開示しました「2024年2月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり、当社は2024年2月期第3四半期連結累計期間において、営業総収入9,431百万円(前年同期比5.8%減)、営業利益319百万円(前年同期実績:営業利益21百万円)、経常利益281百万円(同:経常利益33百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益364百万円(同:親会社株主に帰属する四半期純利益22百万円)を計上し、2024年2月期第3四半期末における純資産の額は377百万円となりました。

2. 取り組み及びスケジュールについて

(1) 収益改善に向けた取り組みの進捗状況

当社グループは、中期事業計画(2024年2月期~2026年2月期)に基づき、引き続き「ローソン・ポプラ事業」で着実に収益を獲得しつつ、「スマートストア事業」の再編を行い、次の段階としてお弁当等の外部販売の拡大や、瞬間凍結可能な冷凍設備を稼働させ、冷凍惣菜等の製造を開始し、工場稼働率の上昇を図るとともに、新しい事業としての確立を目指し、安定的な黒字化に向けた収益体制の構築を進めております。

① スマートストア事業

「ポプラ」「生活彩家」ブランドで施設内に展開する事業(スマートストア事業)の当第3四半期連結累計期間における既存店売上前年同期比は、109.8%で2022年4月以降20ヶ月連続で前年を上回りました。

営業部門では、特定の商品を購入すれば、必ず話題の新商品がもらえる販売促進策「ONE BUY ONE」企画の実施や、「その場で当たるポイント還元キャンペーン」を実施することで来店リピート率の向上に努めました。また、地元広島のお土産メーカーと連携したおむすびや「地域ゆかりのお弁当」シリーズの販売、当社の看板商品であり、今年販売40周年を迎えた炊きたての御飯をお店で盛り付ける「ポプ弁」においては、「40周年ご愛顧感謝のお弁当」シリーズの販売を実施いたしました。

次に、事業所内の一角に1坪から5坪程度の無人ミニコンビニを設置する「スマートセルフ」事業については、好調に規模を拡大、今期新たに20店舗を出店し期末店舗数は48店舗となりました。出店については、有人店舗は11店舗を出店したほか、スマートセルフ店舗20店舗を加えて、合計31店舗を出店しました。閉店については不採算店舗、コロナ禍での事業撤退店舗など19店舗を閉店した結果、期末店舗数は274店舗となりました。

これら活動の結果、スマートストア事業の営業総収入は3,944百万円(前年同期比4.0%増)、営業損

失は15百万円（前年同期実績：営業損失106百万円）となりました。

② ローソン・ポプラ事業

今期で3年目を迎えたローソン・ポプラ事業についても、既存店売上前年同期比は109.9%と前年を大幅に上回り好調を維持しました。

営業施策としては、おにぎり300円以上購入で飲料の無料クーポンを配布するキャンペーンなど、ローソン本部が実施する販促への取り組みや新商品の導入を徹底し成果を上げるとともに、ローソン・ポプラの特徴である「ポップ弁」の拡販にも取り組み、セグメント利益とグループ全体の利益を追求し、グループとしてポプラの認知度向上に貢献しました。また、社員の独立支援や既存オーナーの複数店経営を推進し直営店11店舗のフランチャイズ化を実施いたしました。

新規出店についても積極的に取り組み、5店舗（当初計画は2店舗）を出店いたしました。

これらの結果、ローソン・ポプラ事業の営業総収入は4,840百万円（前年同期比13.5%減）、営業利益は548百万円（同：76.1%増）となりました。

③ 製造・卸事業

製造・卸部門では、「ポプラ」及び「ローソン・ポプラ」両ブランド店舗向け商品の販売強化に努めるとともに、外部事業者向け弁当の販売拡大を進めました。また、2023年6月に本稼働を開始した冷凍惣菜の製造販売事業に関しても順調に売上を伸ばしております。

(2) 財務面の対策、資本政策の実行

当社グループは、前連結会計年度まで債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況を解消すべく、2023年5月31日に第三者割当による種類株式の発行による増資を実行し700,000千円の資金を調達いたしました。また、収益面では前連結会計年度下期からの新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和や、全国旅行支援の政策による外出・行楽需要等の影響により上昇した既存店売上高は、当第3四半期連結会計期間においても好調に推移し、前連結会計年度に引き続き、当第3四半期連結結果計期間においても営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益のいずれも黒字となった結果、債務超過を解消するに至っております。そして当連結会計年度末においても同様の進捗が見込まれます。

これらの状況に加え、資金面に関しては、主要取引銀行と2,000,000千円のコミットメントライン契約(2023年12月1日付で極度額1,000,000千円へ契約更新)を締結しており、当面の資金を確保していること、また、その他各取引銀行と利用の都度、審査は必要となるものの、総額700,000千円の当座貸越契約を締結していることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

(3) 債務超過の解消時期

2024年2月期第3四半期末時点における債務超過は解消しておりますが、2024年2月期末時点においても債務超過解消の状態を維持できるよう、収益改善に向けた取り組みの継続と財務面の対策により持続的な経営の安定化を目指してまいります。

なお、2022年2月期の債務超過は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものであるため、上場廃止基準（債務超過）に係る猶予期間が1年から2年に延長され、2024年2月29日までとなっております。

以上